

令和4年度ダイオキシン類環境調査結果について

1. 調査概要

市は、ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、市内の大気、公共用水域、地下水及び土壌のダイオキシン類による汚染状況を把握するため環境調査を実施しています。その結果全ての調査地地点において環境基準を満たしていました。

2. 調査結果

(1) 大気

測定地点	測定結果 (pg-TEQ/m ³)					環境基準
	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目	年平均値	
八戸小学校	0.012	0.0096	0.012	0.013	0.012	年平均0.6以下
根岸小学校	0.013	0.011	0.015	0.012	0.013	

(2) 公共用水域・地下水

(ア) 公共用水域

水 域	測定地点	水質 (pg-TEQ/L)		底質 (pg-TEQ/g)	
		測定結果	環境基準	測定結果	環境基準
五戸川	尻引橋	0.57	1以下	—	150以下
世増ダム貯水池	ダムサイト	0.094		—	
八戸前面海域	St. 4 鮫・白銀前面	0.068		2.6	
	St. 9 北沼前面	0.064		—	

(イ) 地下水

測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	環境基準
大久保地区	0.00018	1以下

(3) 土壌

測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)	環境基準
白銀台地区	0.058	1000以下

※ ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナ - ポリ塩化ビフェニル(Co - PCB)の総和である。

※ 測定結果は毒性等量 (TEQ) で示す。